

認定区分(1号・2号・3号)について

◎平成27年度から、子ども・子育て支援法で、幼稚園や保育園に入るための認定区分が設けられています。

認定区分	対象者		利用できる施設
1号認定	満3歳以上	小学校就学前で、2号認定以外の子ども	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園 ○認定こども園(幼稚園機能)
2号認定		小学校就学前で、保護者の就労や病気などにより、家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園 ○認定こども園(保育園機能)
3号認定	満3歳未満	小学校就学前で、保護者の就労や病気などにより、家庭において必要な保育を受けることが困難である子ども	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園 ○認定こども園(保育園機能) ○小規模保育所